

会議録

会議名	平成28年度 第3回 八王子市高齢者施設整備審査部会	
日時	平成 28 年 8 月 4 日(木) 午後 12 時 30 分～ 17 時 00 分	
場所	八王子大横保健福祉センター4階 第5会議室	
出席者氏名	委員	栗野洋子副会長、小新井妙子委員、高橋たつ子委員、多々井克昌委員、和氣純子会長
	法人	審査対象法人
	事務局	高齢者福祉課 溝部課長、高齢者いきいき課 加藤課長補佐、高齢者福祉課 半田主査、辻野主査、渡邊主事、森山主事、増田主事
欠席者氏名	日高絢子委員	
議題	八王子市地域包括支援センター恩方にかかる応募事業者の選定・審査について	
公開・非公開の別	「一部非公開」(2. 議題については非公開)	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	≪事前配付資料≫ ・第3回高齢者施設整備審査部会事前配付資料一覧のとおり ≪当日配付資料≫ ・次第 ・二次審査評価票 ・意見書	

会議の内容	1. 開会	
	【 事 務 局 】	平成28年度第3回八王子市高齢者施設整備審査部会を開催する。開会にあたり、高齢者福祉課長の溝部より挨拶する。
	【 高 齢 者 福 祉 課 長 】	<p>受託箇所数について今回はこのままである。新しい事業者の参入は包括活動の活性化に必要である。今後21箇所に包括を増やしていく。あと5か所である。制限については慎重に考えていく必要がある。</p> <p>今後の課題であるものの今回はこのまま審査をお願いする。今回の審査で条件を管理するならば、募集要項の段階で入れる必要があった。市では箇所数の認識はなかったが今後制限をつけるとすれば、次回の募集の時に意見を伺った中で一緒に作っていかねばと考えている。</p>
	【 事 務 局 】	<p>資料の確認をさせていただく。資料は事前に送付したものと、机上配付資料である。なお、本日の案件は、非公開案件であり、資料は審査終了後に回収させていただく。</p> <p>≪資料の確認≫ それでは事前配布資料の確認をさせていただく。 送付した「事前配付資料・当日配布資料」を確認する。</p> <p>お手元の資料に不足しているものはあるか。</p>
	【 各 委 員 】	なし。
	【 小 新 井 委 員 】	「一次審査別表1の通り」とあるが、別表1は資料としてないのか。
	【 事 務 局 】	送付していない。
	【 小 新 井 委 員 】	なぜないのに記載があるのか。
	【 事 務 局 】	本日は二次審査になるため、一次審査の資料は割愛している。
	【 小 新 井 委 員 】	一次審査の評価は二次審査とは別か。結果ではなくどのように審査されたのか知りたい。
【 事 務 局 】	<p>審査した点や細かい内容を説明する。本日、書類を用意していないため後日送付する。</p> <p>法人格があるか、法人としてきちんと運営されているか、欠格事項に該当しないかその点について審査した。応募者全員に対しては問題なく的確になったので、二次審査に至った。</p>	
【 和 氣 会 長 】	一次審査は点数をつけてないのか。	
【 事 務 局 】	合否のみである。	
【 高 橋 委 員 】	3年分財務資料について評価するところがない、どのようなものだったのか、一次審査でされたのか。一法人は3年分がなかったので気になった。	
【 和 氣 会 長 】	別の審査の時は、財務の専門の方は来ていた。	
【 事 務 局 】	一通り確認した。よほどおかしいという箇所が無い限りは適格としている。最終的に全ての項目に虚偽がないと確認した上で適格としている。	
【 多 々 井 委 員 】	<p>一点目、どこに包括恩方を設置するのかわからない。二点目は提出物に差がある。Aはこんなに厚いがBは3分の1程しかない。素人だから財務分析ができない。今までは専門の先生がきちんと調べて点数をつけたものを参考にしていた。まずこの厚さが必要ないなら送る必要はないのではないか。Aは厚いがBは薄いのに書類上では両方二次審査に至っている。</p> <p>三点目は管理者・専門職が不在の応募法人がある。我々は管理者・専門職・資格者を参考にしながら判断している。これから事業者を決めどの時点で管理者を決め専門職を配置するのか。仮に事業者が受託した場合、知らないまま管理者が決められ専門職が配置される。Aは最初から管理者あり、一方Bは未定である。それで審査では通るのは納得いかない。</p>	

【 事 務 局 】	<p>人員配置についてはおっしゃる通り、記載ある法人もあれば未定の法人もある。受託した場合、管理していくと記入されているものについては一次審査合格としている。二次審査はヒアリングの中で評価をお願いしたい。設置場所は恩方事務所を予定している。</p>
【 高 橋 委 員 】	<p>なぜ今回からは財務のチェックをしてないのか。</p>
【 事 務 局 】	<p>今回というより以前より高齢者あんしん相談センターの審査は専門の方は入れていない形で一次審査している。</p>
【 高 齢 者 福 祉 課 長 】	<p>介護保険の施設を認めるときに補助金をこれから出す事業所には、専門家を入れている。</p>
【 小 新 井 委 員 】	<p>専門家の意見も必要ではないか。</p>
【 高 齢 者 福 祉 課 長 】	<p>今後の課題だとは思っている。財務はクリアしているという状況で二次審査をお願いしたい。</p>
【 和 氣 会 長 】	<p>人材の話だが、人が決まっていない状況で名簿を提出すべきかと質問があり、提出するよう返答したところ、無理やり名簿をだし、現実とあっていなかったことがあった。そのため今回は人材が決まっている法人は名簿を提出し、決まっていない法人は今後採用という形で構わないとした。</p>
【 高 齢 者 福 祉 課 長 】	<p>包括子安の法人を決める際、2箇所までという事で了承されたと記憶された方がいるので、議事録が残っているのであれば、調べていただきたい。次回の募集要項を決める時の一つの資料になるのでお願いします。</p>
【 小 新 井 委 員 】	<p>センター運営協議会か。それとも選定委員会か。</p>
【 高 齢 者 福 祉 課 長 】	<p>センター運営協議会の方である。センター運営協議会で決めていても決定権がないので、極論であるが市は無しにすることができる。市が決定したとセンター運営協議会に報告してほしかった。</p>
【 高 齢 者 福 祉 課 長 】	<p>過去にそういう議論があったと認識していれば、今回募集要項に記載するか検討していた。</p>
【 事 務 局 】	<p>過去にそういう話があったとは聞いている。</p>
【 和 氣 会 長 】	<p>議論があったのなら議論だけであったのか、または合意がなされたのか。私はセンター運営協議会委員ではあったが、議論の記憶がない。そのあたりについて、両方の議事録を確認してほしい。審査会での一特定の委員の意見だったのか。全体がそうであったのか。センター運営協議会で話し合われて結論は出ていないと思うが、引き継がれたのか引き継がれていないのか、事実関係を調べていただきたい。今後次回の募集要綱作るときにウセンター運営部会に上げていただき、今後の議論の素材として検討していただきたい。複数の委員から懸念があることを委員長として把握した。</p>
【 事 務 局 】	<p>市も了解した。</p>
【 事 務 局 】	<p>それではここからは、八王子市高齢者施設整備審査部会運営要綱第5条第1項の規定に基づき議事の進行を会長に委ねる。</p>
【 和 氣 会 長 】	<p>それではここから議事の進行を務めさせていただく。 まず初めに、本日は欠席委員が日高委員1名であるため、八王子市高齢者施設整備審査部会要綱第5条第2項の開催要件は満たしている。 次に、本部会は原則公開となっているが、本日の議題である「八王子市地域包括支援センター恩方にかかる応募事業者の選定・審査」は、「会議の公開に関する指針」第12条の規定に基づき、非公開とすることをこの場で諮るがよろしいか。</p>
【 各 委 員 】	<p>異議なし。</p>
2. 議題	
(1)「八王子市地域包括支援センター恩方にかかる応募事業者の選定・審査」について<非公開>	

